

記者発表

平成23年4月1日

本県における節電対策について

茨城県では、これまで県民の皆様方に対して節電のお願いをしてきたところですが、別添資料のとおり、本日付けで「茨城県緊急節電対策推進本部」(本部長：山口副知事、構成員：各部局長等)を設置し、県内における節電のより一層の推進を図ることといたしました。

つきましては、報道各機関におかれましても趣旨を御理解の上、別添チラシに記載した内容等につきまして、県民、事業者等に幅広く呼びかけていただくよう、お願いいたいします。

記

添付資料

- ・本県における節電対策について
- ・節電にご協力下さい **家庭向け**
- ・節電にご協力ください **事業所向け**
- ・電力需要ピークのカットについて
- ・節電対策の徹底のお願いについて

【問い合わせ先】

生活環境部環境政策課
地球温暖化対策室
(担当：深澤、森)
電話 029-301-2939

本県における節電対策について

1 目的

東北地方太平洋沖地震の影響により、東京電力株式会社の電力供給能力は大幅に低減し、なおかつ十分な供給能力の回復は直ちには見込めない状況にかんがみ、本県においても、県内被災地の復旧に配慮しつつ、行政、県民、事業者等が一丸となって可能な限りの節電を行い、本県内の電力需要の削減を強力に推進する。

2 推進体制

本日付で「茨城県緊急節電対策推進本部(仮称)」(本部長：山口やちゑ副知事、構成員：各部局長等)を設置し、県内の節電対策を総合的に推進。

3 短期的な対策(4月～5月ごろ)

(1) 方針

- ・直ちに実施できる節電を県内各方面に要請。特に事業所の取組については、関係団体を通じて、各部局において継続的に要請するとともに、具体的な対策等を確認する。
- ・節電キャンペーンの大展開(エコチャレンジ一万世帯※サポーター活用キャンペーン、4・5月における集中的なキャンペーン等)
※電気の使用削減に取り組むエコチャレンジ事業に参加した世帯(平成22年度10,381世帯。
ただし、被災地は除くこととする。)の活用
- ・県施設における率先実行

(2) 各方面への節電対策の要請

春季においては、電力使用量がピークとなる朝と夕方を中心に節電を強化するよう要請(要請文は別添「節電対策の徹底のお願いについて」)。

ア 家庭における対策

こまめなスイッチオフ、待機電力の削減、エアコンの適切な温度設定等

イ 事業所等における対策

上記アのほか、広告用照明や看板の消灯、OA機器の節電、室内照明の節電等

(3) 要請方法

節電キャンペーンを行うとともに、次の方法による。

ア 家庭向け

- ・マスコミ等を通じて呼びかけ
- ・県・市町村ホームページのほか、広報誌等による呼びかけ
- ・事業者を通じて従業員の家庭に呼びかけ

イ 事業者等向け

- ・業界団体を通じて呼びかけ
- ・県・市町村ホームページのほか、広報誌等による呼びかけ

ウ 市町村

- ・市町村施設における率先実行のほか、市町村民に対する呼びかけを要請

4 中長期的な対策(6月以降)

政府が4月末目途に取りまとめる「夏場に向けた具体的な電力需給対策の政策パッケージ」を踏まえ、長期休暇取得における平準化、自家発電の活用、LED照明への切替えなど、国と一体となって中長期的な対策を推進する。

節電にご協力下さい。

県では、現在、東北地方太平洋沖地震による被害対策に全力を尽くしているところでございますが、一日も早い復興に向けて、県民の皆様にお願いがあります。

今回の震災については、私たち茨城県民も多大な被害を受けておりますが、その中にあっても私たち一人ひとりがすぐに支援・協力できることはたくさんあります。

その一つが「節電」です。

今回の地震により、電力需給のバランスが極めて厳しい状況にあります。家庭や事業所で県民一人ひとりが最大限の節電の努力をすることが、安定した電力の供給と今後の復興につながります。

県としても率先して一層の節電に取り組んでまいりますが、県民の皆様におかれましても積極的な節電にご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

平成23年4月1日

茨城県災害対策本部長

茨城県知事 橋本 昌

【節電対策の例】

春季の電力需要パターンでは、別添「電力需要ピークのカットについて」とおり、朝・夕の2回に電力需要のピーク時があることから、その時間帯での節電対策が必要となっています。

そこで特にこれらの時間帯での節電に留意されて、例えば、次のような取組にご協力をお願いします。

空調

- 空調機器の使用は、朝・夕のピーク時間帯を避ける。
- 暖房は19°C以下を目安に現在の設定より低くする。
- 暖房機器は不必要なつけっぱなしをせず、運転時間を短縮する。
- 暖房効果を高める工夫をする。
 - ・エアコンのフィルタの清掃
 - ・ウォームビズ(暖かい服装をする)
 - ・夜間におけるブラインド・カーテンの使用

電気機器

○パソコン機器やテレビの使用をできるだけ控える。特に朝・夕のピーク時間帯の使用を控え、他の時間帯での使用を心がける。

- ・パソコンは、長時間席を離れる、使用しない場合には、こまめにシャットダウンあるいはシステムスタンバイ機能を使用する。
- ・プリンター、コピー機等は必要最小限のもの以外は電源を切る。
- ・誰も見ていないテレビはスイッチを切る。

○炊飯器、洗濯機、衣類乾燥機は、朝・夕のピーク時間帯を避けて、タイマー機能を活用することなどにより、夜間や早朝の使用に心がける。

○冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をし、効率的に使用する。

- ・詰め込みすぎない
- ・冷蔵強度を適切に（強→中）
- ・無駄な開閉をやめる

○給湯器、電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジの電源を切り、コンセントを抜き、待機時消費電力を削減する。

照明

○人のいない部屋の照明は、可能な限り消灯する。

- ・夜間：安全確保のための最小限の照明に制限
- ・建物外側の照明設備の消灯

○照明は、省エネルギー型の蛍光灯や電球形蛍光ランプ、LED を使用する。

トイレ

○温水洗浄便座のふたを閉める。

○手洗い用電気給湯器の電源を切る、あるいは、タイマー機能を使用する。

その他

○電気機器等の導入は、省エネルギータイプのものを選択する。

○食事等の団らんは居間等に集まって生活。

以上のお願いは、今回の震災で大きな被害を受けた被災者の皆様など取組が困難な方に無理にお願いするものではございません。

県といたしましては、震災からの早期復興に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の御理解御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

節電にご協力下さい。

県では、現在、東北地方太平洋沖地震による被害対策に全力を尽くしているところでございますが、一日も早い復興に向けて、県民の皆様にお願いがあります。

今回の震災については、私たち茨城県民も多大な被害を受けておりますが、その中にあっても私たち一人ひとりがすぐに支援・協力できることはたくさんあります。

その一つが「節電」です。

今回の地震により、電力需給のバランスが極めて厳しい状況にあります。家庭や事業所で県民一人ひとりが最大限の節電の努力をすることが、安定した電力の供給と今後の復興につながります。

県としても率先して一層の節電に取り組んでまいりますが、県民の皆様におかれましても積極的な節電にご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

平成23年4月1日

茨城県災害対策本部長
茨城県知事 橋本 昌

【節電対策の例】

春季の電力需要パターンでは、別添「電力需要ピークのカットについて」のとおり、朝・夕の2回に電力需要のピーク時があることから、その時間帯での節電対策が必要となっています。

そこで特に、これらの時間帯での節電に留意されて、例えば、次のような取組にご協力をお願いします。

空調

- 空調機器の使用は、朝・夕のピーク時間帯を避ける。
- 暖房は19℃以下を目安に現在の設定より低くする。
- 暖房機器は不必要なつけっぱなしをせず、運転時間を短縮する。
- 暖房効果を高める工夫をする。
 - ・エアコンのフィルタの清掃
 - ・ウォームビズ（暖かい服装をする）
 - ・夜間におけるブラインド・カーテンの使用

照明

- 広告・ネオン等の点灯ができるだけ控える。特に朝・夕のピーク時間帯の点灯を控える。
 - ・点灯時間の短縮・消灯
- 人のいない部屋の照明は、可能な限り消灯する。特に朝・夕のピーク時間帯の点灯を控える。
 - ・昼間：廊下、ロビー、エレベーターホールの照明の全消灯あるいは間引き照明
 - 執務室内窓側・廊下側照明の全消灯あるいは間引き照明
 - ・夜間：安全確保のための最小限の照明に制限
 - ・昼休みの消灯の徹底
 - ・終業時の一斉消灯
 - ・建物外側の照明設備の消灯
- 照明は、省エネルギー型の蛍光灯や電球形蛍光ランプ、LED を使用する。

事務機器・電気機器

- 事務機器やテレビの使用ができるだけ控える。特に朝・夕のピーク時間帯の使用を控え、他の時間帯での使用を心がける。
 - ・パソコンは、長時間席を離れる、使用しない場合には、こまめにシャットダウンあるいはシステムスタンバイ機能を使用する。
 - ・プリンター、コピー機、複合機等は必要最小限のもの以外は電源を切る。
 - ・コピー、プリントアウトの量を必要最小限に。
 - ・誰も見ていないテレビはスイッチを切る。
- 冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をし、効率的に使用する。
 - ・詰め込みすぎない
 - ・冷蔵強度を適切に（強→中）
 - ・無駄な開閉をやめる
- 給湯器、電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジの電源を切り、コンセントを抜き、待機時消費電力を削減する。

エレベーター・エスカレーター

- エレベーター・エスカレーターの使用ができるだけ控える。特に朝・夕のピーク時間帯の使用を控える。
 - ・エレベーターの稼働台数を概ね半分以下に。低層階のノンストップ
 - ・エスカレーターの運転は必要最小限に
 - ・近くの階への昇降は階段を使用（2アップ、3ダウン）

トイレ

- 温水洗浄便座のふたを閉める。
- 手洗い用電気給湯器の電源を切る、あるいは、タイマー機能を使用する。

エントランス・庭

- 無理のない範囲で自動ドアの電源を切る。
- 噴水や滝の運転を停止する。

社内体制

- 省エネルギーのための社内体制を整備する。
 - ・省エネルギー担当部署・担当者の設置
 - ・省エネルギー委員会などの専門組織の設置
 - ・職員への対策周知
- 家庭での省エネルギー対策について、職員及びその家族へ周知徹底する。

生産・営業体制

- 生産・営業体制の合理化により省エネルギーを一層強化する。
- 顧客、消費者等へ向けた節電PRを実施する。

その他

- 電気機器等の導入は、省エネルギータイプのものを選択する。
- 太陽光発電設備等を導入する。

以上のお願いは、今回の震災で大きな被害を受けた被災者の皆様など取組が困難な方に無理にお願いするものではございません。

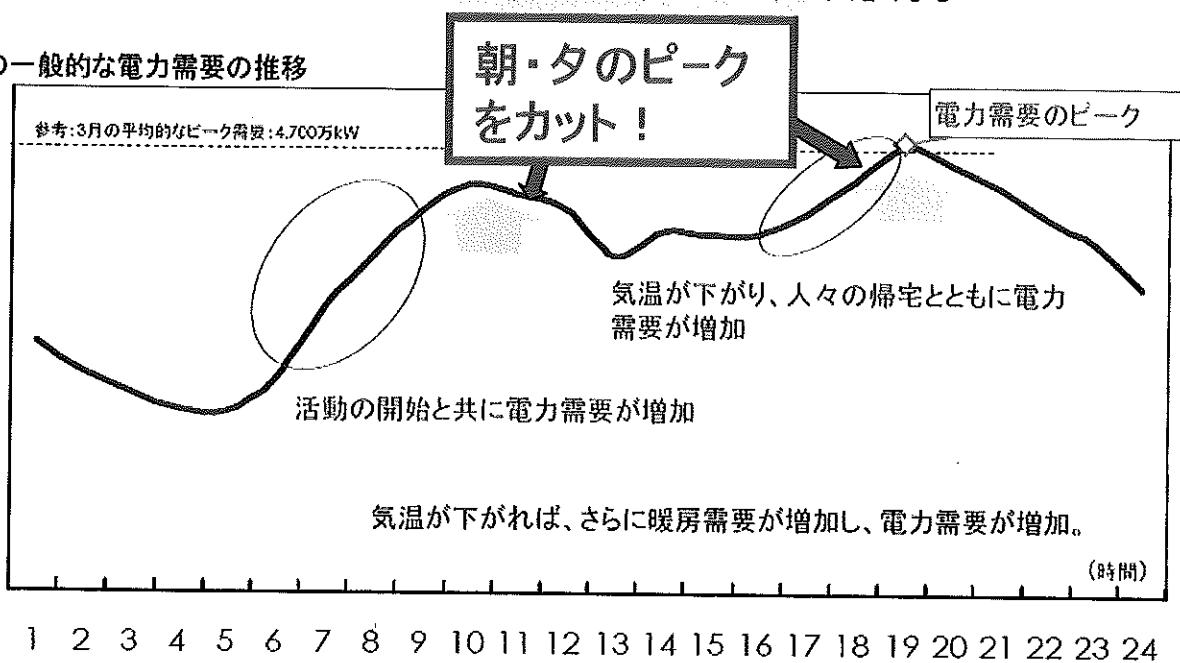
県といたしましては、震災からの早期復興に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の御理解御協力をよろしくお願い申し上げます。

電力需要ピークのカットについて

1 一般的な電力需要のパターン(春季:3月の例)

- 暖房や照明などが増加する夕方から夜にかけて、電力需要のピークが発生
- 気温が下がれば、さらに暖房需要が増加し、電力需要のピークが大きくなる

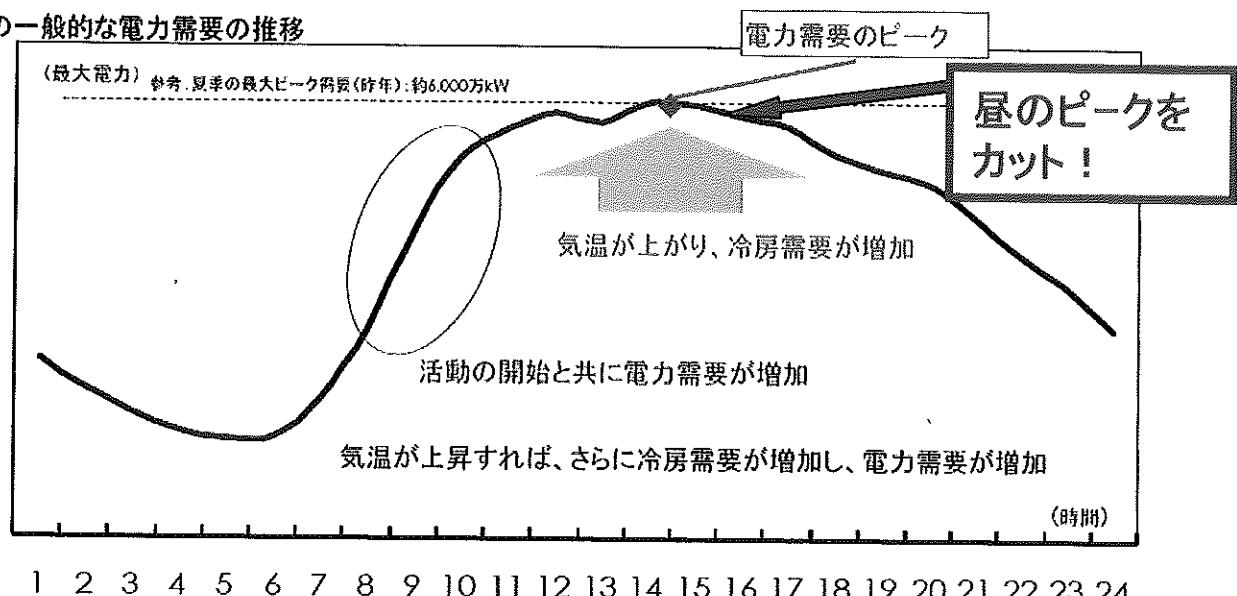
3月の一般的な電力需要の推移



2 一般的な電力需要のパターン(夏季:7月の例)

- 冷房需要が増加する昼間(特に13時~16時)に電力需要のピークが発生
- 気温が上昇すれば、さらに冷房需要が増加し、電力需要のピークが大きくなる

7月の一般的な電力需要の推移



平成23年4月1日

(関係団体名) 宛

茨城県災害対策本部長
茨城県知事 橋本昌

節電対策の徹底のお願いについて

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災をされました皆様におかれましては心からお見舞いを申し上げます。

さて、ご案内のとおり、現在、東京電力管内において、電力の大幅な供給不足が想定されており、電力の需給バランスが極めて厳しい状況にあります。

こうした中、首都圏では計画停電が実施されておりますが、計画停電は医療や交通インフラ等、社会経済に及ぼす影響が極めて大きいことから、県民を挙げてさらなる節電の徹底を図り、可能な限り計画停電の実施を回避していくことが必要であります。

節電の励行につきましては、すでに3月14日付で県民の皆様にお願いしたところであります、あらためて県民の皆様に節電の徹底をお願いすることにより、電力需要のさらなる削減につなげてまいりたいと考えております。

そこで、今般、別添のとおり県民（事業者）の皆さんに向け具体的な節電のポイントをとりまとめましたので、貴団体におかれましては、傘下企業等への周知にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、貴業界において節電に係る特徴的な取組等がございましたら、県として積極的にPRさせていただきたいと存じますので、下記連絡先まで情報提供をいただきますようお願い申し上げます。

このお願いは、今回の震災で大きな被害を受けた被災者の皆様など取組が困難な方に無理にお願いするものではありません。

県いたしましては、震災からの早期復興に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【連絡先】

○○部（局庁）○○課
担当者・電話番号等